

平成二十八年十一月二十二日提出
質問第一五九号

東日本大震災の被災者の住宅二重ローンに関する質問主意書

提出者 古川元久

東日本大震災の被災者の住宅二重ローンに関する質問主意書

仮設住宅が打ち切られ、被災地で自立してやり直すために住宅を新設した被災者は、既往の住宅ローンの支払猶予の期限が到来することで二重の住宅ローンを負うことになる。二重の住宅ローンに対し、緊急対策を講ずる必要があると考える。

したがって、次の事項について質問する。

一 既往の住宅ローンを抱えながら、新たに被災地で新築して住宅ローンを負う者に対して

1 既往の住宅ローンを軽減するため、「私的整理ガイドライン」がある程度の収入のある者であっても適用されるよう、同ガイドラインを改定すべきではないか。

2 特に高台移転を半ば強制された者は、新たに住宅を取得しなければならぬ状況におかれたわけであり、そうした者については所得に関係なく既往の住宅ローンの削減策など特段の支援策が必要ではないか。

3 2の者について新規の住宅取得に対する特段の支援等を講じるべきではないか。
右質問する。